

第1号様式

業務実施可能者の有無の確認について

次の業務について随意契約を締結する予定ですが、事前に、当該業務を実施することが可能で、受注を希望する者の有無を確認します。

なお、業務を実施することが可能で、受注を希望する者がいる場合は、見積合せ（又は競争入札）により契約予定者を選考する予定です。

業務の内容	平成29年度 横須賀・三浦3路線 ラジオ再放送施設・監視カメラ保守点検業務委託
業務の仕様	別添「特記仕様書のとおり」
契約予定期間 (または履行予定期限)	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日
業務実施要件	(1) 平成19年4月1日以降に国、地方公共団体、東日本高速道路株式会社ほか高速道路株式会社、高速道路会社又は地方道路公社を発注者とする「パナソニック株式会社製（旧松下電器産業株式会社）のラジオ再放送設備、三菱電器株式会社製の監視カメラ装置の点検業務」について、元請として受注し、履行した実績を有すること。 (2) 別添「ラジオ再放送設備・監視カメラ保守点検業務委託特記仕様書」に示す内容を、契約予定期間において公正かつ的確に遂行しうるものであること。
その他	

* 上記の業務を実施することが可能で、受注を希望される場合には、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、平成29年 3月 3日までに別紙により次の担当所属あて提出してください。

なお、平成29年 3月10日までに業務実施要件を満たしていることかどうかを確認し、その結果を通知いたします。

(担当所属名) 経営管理部経営管理課 ○事務手続きに関する問合せ Tel 045-479-7755	(問合せ先) 横須賀・三浦有料道路管理事務所 Tel 046-875-3069 Fax 046-875-3184
--	--

平成29年度 横須賀・三浦3路線
ラジオ再放送施設・監視カメラ保守点検業務委託特記仕様書

1. 目的

本業務は、逗葉新道・本町山中有料道路・三浦縦貫道路に設置されているラジオ再放送施設及び監視カメラの維持管理を図る目的で、実施するものである。

また、保守点検を実施することにより、重大な故障を未然に防ぎ、長期に渡って機能的に正常な作動をさせて、設備の寿命を延ばすとともに、有料道路としての信頼性及び安全性を確保することです。

2. 路線及び場所

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 逗葉新道 | 逗子市沼間3丁目から三浦郡葉山町長柄地内 |
| (2) 本町山中有料道路 | 横須賀市吉倉町2丁目から山中町地内 |
| (3) 三浦縦貫道路 | 横須賀市衣笠町から林5丁目地内 |

3. 保守点検機器

別紙、「設備数量表」参照

4. 点検内容

別紙、点検基準の項目について点検を行うものとし点検回数は次の通りとする。

- | | | |
|---------------|------|------|
| ・トンネルラジオ再放送施設 | 総合点検 | 2回/年 |
| | 個別点検 | 1回/年 |
| ・監視カメラ | 総合点検 | 2回/年 |
| | 個別点検 | 2回/年 |

5. 契約範囲

本業務は、別紙、点検基準に従って実施するものとするが、施設の機能保持の為の調整及び小修理等、この仕様書に示されていない事項で軽微な業務については、調査職員の指示に従って契約金額の範囲内で実施するものとする。

6. 設備等の故障修理

設備等の故障の場合における措置は、調査職員の指示に従って迅速に処理するものとし、これに係る経費については、別途協議して定めるものとする。

7. 点検上の注意事項

- 1) 本委託業務受注後は、直ちに調査職員と協議をして業務計画書を2部提出すること。

- 2) 保守点検作業開始に当たっては、事前に工程表を提出し承諾を得ること。また、当日作業前に調査職員及び当該道路管理事務所に連絡すること。
- 3) 保守点検に当り、設備等に異常または損傷の恐れがあると認められる場合は、調査職員に報告し、その指示を受けること。
- 4) 保守点検に当っては、豊富な経験と優秀な技術を有する者を派遣すること。
- 5) 作業日報・点検整備記録簿は、作業終了毎に調査職員に提示し確認を得ること。但し、緊急に故障等の修理が必要になったときや、次年度に補修の必要性が発生する場合は、このときに調査職員に指示を求めたり補修金額等必要事項を報告すること。
- 6) 技術的所見のとりまとめとして、施設毎のデータを判定基準値と比較し機器の状態等を所見にとりまとめること。また、完成図書及び過去の点検データと比較し現状の機器機能の変化傾向について分析・解析を行い、技術的所見にとりまとめること。
- 7) 点検に必要な測定機器等は、委託業者が準備するものとし、その経費は受注者が負担すること。
- 8) 保守点検に当たっては、交通の安全に十分配慮し事故のないように実施すること。
- 9) この特記仕様書及び関係基準書・仕様書を遵守して点検整備作業を実施し書類の整理を徹底すること。
- 10) その他疑義が生じた場合は、調査職員と協議しその指示に従うこと。

8. 履行確認及び精算払いについて

点検及び保守の期間の定義及び支払い可能額をかきの表のとおり定める。

H29 ラジオ再放送施設・監視カメラ保守点検業務履行確認表

	月	保守業務	点検業務	履行確認日	支払い可能額
第1期	4月	第1 保守期間		9月30日	出来高金額以内
	5月		ラジオ再放送施設 総合点検		
	6月				
	7月		監視カメラ 総合・個別点検		
	8月				
	9月				
第2期	10月	第2 保守期間		3月31日	契約額－精算払額
	11月		ラジオ再放送施設 総合・個別点検		
	12月				
	1月		監視カメラ 総合・個別点検		
	2月				
	3月				

設 備 数 量 表

設備数量

設 備 項 目	単 位	逗葉新道	本町山中有料道路	三浦縦貫道路				合 計
		逗葉トンネル再放送架	塚山トンネル再放送架	受信盤	衣笠城趾トンネル・衣笠太田和トンネル送信架	太田和公園トンネル送信架	計	
トンネル延長		522m	399m		衣笠城趾トンネル 267m	衣笠太田和トンネル 511.7m	太田和公園トンネル 205m	
受信アンテナ	組	1	1	1			1	3
装置受信部	台	6	6	6			6	18
装置監視部	台	1	1		1		1	4
装置送信部	台	6	6		6		6	24
装置電源部	台	3	3		3		3	12
装置出力混合部	台	1	1		1		1	4
装置誘導線断検知部	台	1	1		1		1	4
装置端子部	台	1	1	1	1		1	5
トンネル内空中線	基	1	1		1	1	1	5

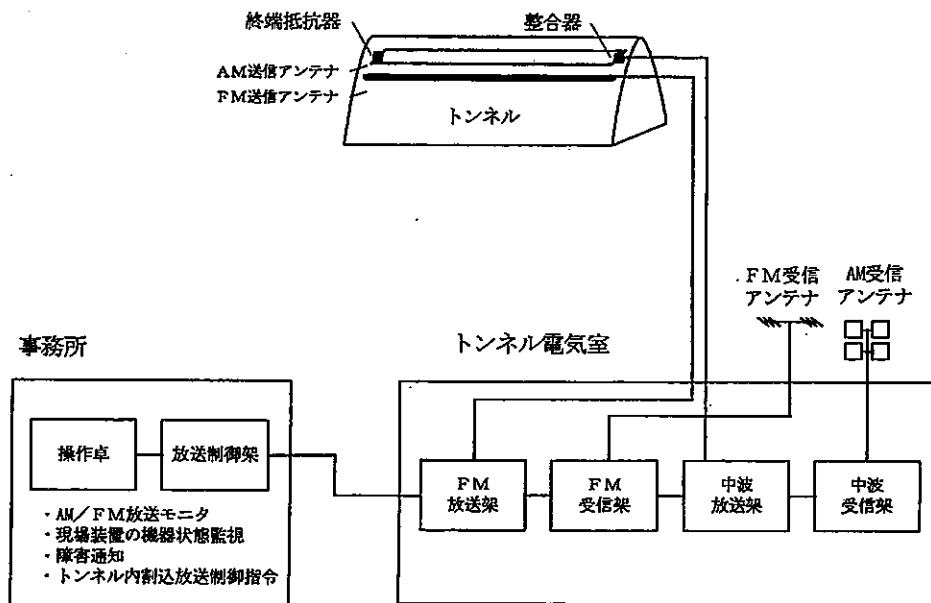
設 備 数 量 表

設備数量

設 備 項 目	単 位	三浦縦貫道路	合 計
CCTV制御装置	台	2+1	3
ビデオレコーダ	台	1+1	2
モニタ	台	2+1	3
ITVカメラ	台	3+4	7



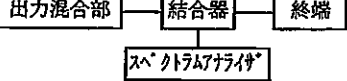
「総合点検」 14-1 ラジオ再放送装置

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	運用者等からの確認及び報告等	前回作業時以降のシステム動作状況等の確認及び作業結果概要の報告等を行う。							○	システム運用者等との連携及び効果的な作業実施	
2	トンネル内試験の確認	トンネル内を走行し、カーラジオにて各再放送を試聴し、再放送状態を確認する。							○	再放送機能の確認 (SINPOコードにより受信状況を判断し総合評価3以上)	作業場所はトンネル内
3	割込放送制御機能の確認	放送操作卓・放送架操作制御部マイクより割込放送を行い割込放送動作を確認する。							○	割り込み放送機能の確認 (SINPOコードにより受信状況を判断し総合評価3以上)	作業場所はトンネル内、送信部及び放送制御架設置箇所
4	音量及び音質の確認	操作制御部の放送モニタにより各チャンネルの音量及び音質を確認する。							○	放送チャンネルの音量及び音質等性能品質の確認 (SINPOコードにより受信状況を判断し総合評価3以上)	作業場所はトンネル電気室、放送制御架設置箇所



トンネル内ラジオ再放送設備総合点検系統図 (例)

「個別点検」 21-1 ラジオ再放送装置 (1/2)

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	異常表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信部出力メータの確認	送信部出力メータがグリーンベルト内にあるか確認する。						○			
3	送信出力確認	送信部出力に電力計を接続し測定する。指定出力±20%以内であることを確認する。 						○	終端型電力計		
4	送信周波数確認	送信部のモニタ端子に周波数計を接続し、基準値内であることを確認する。 AM: ±0.05%以内 FM: ±1×10 ⁻⁵ 以内 						○	周波数計		
5	スプリアス輻射強度の確認	出力混合部の出力をスペクトラムアナライザ等により不要波を測定し基準値以内であることを確認する。 AM: -30dB以下 FM: -40dB以下 						○	スペクトラムアナライザ		
6	各部レベル確認	受信アンテナ出力、受信部出力レベル及び割り込み音声レベルを測定し確認する。						○	電界強度測定器、レベル計		
7	出力異常表示機能の確認	送信部出力低下-6dB以下で異常を表示することを確認する。						○			
8	電源異常表示機能の確認	送信部等構成機器の電源を落としたとき異常を表示することを確認する						○			
9	誘導線断表示機能の確認	送信部電源を落とし出力を落とした状態で、誘導線断検知部出力コネクタを外し、異常を表示することを確認する。						○			

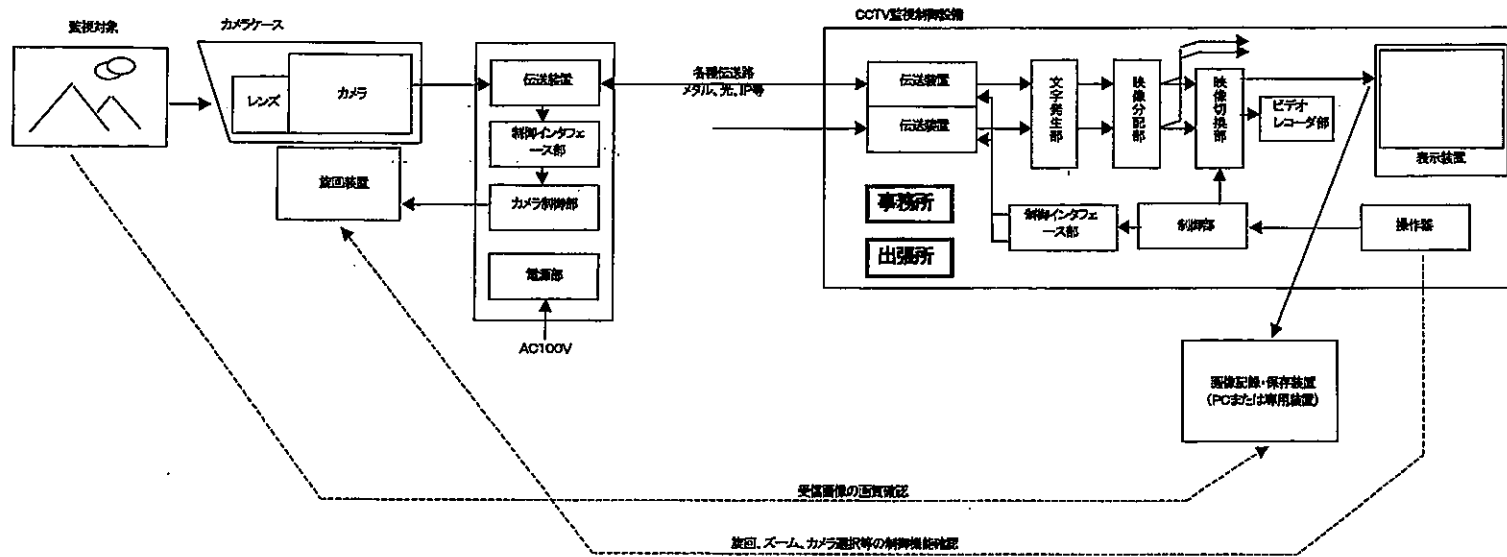
「個別点検」 21-1 ラジオ再放送装置 (2/2)

No	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
10	空中線確認	外観の確認	トンネル内送信空中線及び受信空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発熱、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行ない、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落がないことを確認する。						○	装置の正常動作の確認 標準値(規格値)との照合 測定結果の変化傾向の把握		
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、トンネル内送信空中線との整合を確認する。						○			定在波測定器(または通過形電力計)
11	接続部の確認		コネクタの接続状態を確認する。						○			
12	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。						○	周囲環境を考慮した機能維持		
13	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○	障害時の備え		
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

「総合点検」 10-1 CCTV装置

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	運用者等からの確認及び報告等	前回作業時以降のシステム動作状況等の確認及び作業結果概要の報告等を行う。								システム運用者等との連携及び効果的な作業実施	
2	CCTVシステムの確認	定点カメラの画像が正常に受信できることを確認する。画像の確認は事務所等の受信画像表示装置により行う。	○							システムの総合的な動作状況等の確認	作業場所は事務所、出張所
		操作器から操作制御により、定点カメラの旋回、ズーム、カメラ選択等の機能を確認する。なお、映像等は事務所等の受信画像表示装置により確認する。本作業の点検カメラ台数は概ね設置台数の1/2とする。残りについては次の周期に点検するものとする。						○			作業場所は事務所、出張所。
		定点カメラの受信画像の画質を全カメラについて確認する。事務所内で同一時刻、同一画角付近で現行画像を静止画で記録・保存し、過去の画像と比較して著しく異ならないか確認する。確認は星及び可能であれば夜間に行う。						○	静止画記録・保存装置（PCまたは専用装置）	受信画像画質性能の経時変化の把握	作業場所は事務所

総合点検構成図



「個別点検」 14-1 カメラ設備 (カメラ装置・機側装置)

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	外観の確認	ボール、据付架台を含む機器全体の塗装、錆、ボルト類の緩みを確認する。								周囲環境を考慮した機能維持	
2	電源電圧等の確認	チェック端子等で各部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。						○ テスタ		装置の正常動作の確認、維持 標準値(規定値)との照合 測定結果の変化傾向の把握	
3	カメラ装置の確認 ・カメラケースの確認	ワイバの動作及び消耗程度を確認し、交換時期を確認する。 ガラス面の異物付着の確認及び除去、清掃をする。						○		装置の正常動作の維持 周囲環境を考慮した機能維持	
	・旋回装置の確認	上・下・左・右の動作がスムーズに行えること及び回転動作時の異常音の有無を確認する。						○		装置の正常動作の維持	旋回式カメラ設備に適用
	・接続部の確認	ケーブル破損、端末処理の不具合、接栓の緩み、ネジの締め付け等を確認する。						○			
	・機器本体の清掃等	機器本体の取付状態の確認及び清掃を行う。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
	機側装置の確認 ・避雷器の確認	各端子等に緩みがないことを確認する。						○		装置の正常動作の維持	
4	・接続部の確認	ケーブル破損、端末処理の不具合、接栓の緩み、ネジの締め付け等を確認する。						○			
	・機器本体の清掃等	機器本体の取付状態の確認及び清掃をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
5	図書類、予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品の保管状態・数量等を確認する(カメラ装置を含む)。						○			

「個別点検」 14-2 監視制御設備 (CCTV制御装置・操作器)

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備考	
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月				
1	スイッチ等の機能確認	キーボードの動作を確認する。 ・スペースキー、キャラクタ、ファンクションキー、割り込みキー、その他制御キーの確認。 ・ライトペンまたはマウスの動作確認。	○							装置の正常動作の確認、維持標準値(規定値)との照合測定結果の変化傾向の把握		
2	電源電圧等の確認	チェック端子等で各部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。						○	テスタ			
3	外観の確認	据付架台を含む機器全体の塗装、錆、ボルト類の緩みを確認する。								周囲環境を考慮した機能維持		
4	CCTV制御装置の確認	カセットの出入、録画、再生、早送り、巻戻し、一時停止等の動作及び動作中のモータ音異常の有無を確認し、消耗部品の交換時期を確認する。								装置の正常動作の維持		
	・ビデオレコーダ部の確認											
	・制御部の確認	保守点検対象品の確認を行う。(バックアップ電池、FANなど) 停復電時の機能確認として、自動起動処理が正常に行われていること確認する。 メンテナンス操作などの機能確認およびログ状態の確認をする。								装置の正常動作の維持		
	・消耗部品の確認	機器本体及び各部のユニットなどの消耗部品の状態を確認する。										
	・避雷器の確認	各端子等に緩みがないことを確認する。										
	・接続部の確認	ケーブル破損、端末処理の不具合、接栓の緩み、ネジの締め付け等を確認する。										
5	操作器の確認	カラーバー信号を入力し、同期のかかり具合、外部調整動作、ブラウン管の劣化度合い、色の再現性等を確認して、消耗部品の交換時期を確認する。								標準信号発生器	装置の正常動作の維持	CRTモニタのみに適用
	・モニタの確認	モニタの外画及び内面の清掃をする。									周囲環境を考慮した機能維持	
	・操作器(CRT)の確認	PCの画面表示を行い、同期のかかり具合、ブラウン管の劣化度合い、色の再現性等を確認して、消耗部品の交換時期を確認する。									装置の正常動作の維持	CRTモニタのみに適用
	・接続部の確認	ケーブル破損、端末処理の不具合、接栓の緩み、ネジの締め付け等を確認する。										
	・機器本体の清掃等	機器本体の取付状態の確認及び清掃をする。									周囲環境を考慮した機能維持	
	・モニタ(液晶ディスプレイ)の確認	輝度、色純度、画面位置サイズ調整、色ずれの確認をする。									周囲環境を考慮した機能維持	液晶ディスプレイのみに適用
6	図書類、予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。									障害時の備え	
		予備品の保管状態・数量等を確認する。										